

# 英語圏におけるEthnicity論の展開

*Studies on Ethnicity in English-speaking Area*

原口 武彦\*

## 目 次

---

はじめに
1、1つの方法—「族」概念の設定
2、ethnicityの他者性、周辺性
3、部族とethnic group
4、英語圏におけるethnicity論の特質
おわりに

### はじめに

筆者にとっては標題の「英語圏における」という語句は、単なる地域限定以上の意味を有している。そもそもethnicityという語は英語であり、近年のethnicityに関する論議ももっぱら英語を用いて展開されているのは事実である。しかし日本語を母語とする筆者は、自分の日本人であるという出自にこだわり、英語圏における周辺性を自覚して、その論議の中に直接、参入することを留保していることをこの語句によって示そうとしているのである。ethnicity論という問題領域では、この留保は有意味であると筆者は考えるからである。

英語が、科学的、普遍的世界言語の地位をほぼ確立しているかにみえる現代世界において、しかも国際的には英語圏に包摂されているとあってよい日本語圏ではあるが、ことethnicity論という問題領域に限っていえば、筆者の日本人であるという族性にこだわって、母語である日本語に依拠した一つの方法を用意することには意味がある。この方法によって英語圏で展開されているethnicity論の英語圏という言語・文化的特性に因る特殊性、「偏り」を明かにすることができるものと筆者は期待しているのである。

英語圏で展開されているethnicity論を検討するにあたって、ここで主に素材とするのは、1997年、刊行されたばかりのR. ジェンキンス著「エスニシティ再考」(注1)である。本書は1996年に出版されたM. バンクス著「エスニシティ—人類学的諸構築—」(注2)とともに、

\*HARAGUCHI, Takehiko [情報文化学科]

英語圏におけるethnicity論の一つの到達点（筆者が期待する方向での）を画する作品であると筆者はとらえている。

筆者自身は、過去30余年、アフリカ研究に携わる中で、アフリカ研究文献に登場する部族とは何かという問題を考え続けてきた。そしてその成果を、1996年に「部族と国家—その意味とコートジボワールの現実—」（注3）と題する単著として上梓した。アフリカを対象とする地域研究に携わってきた日本人研究者の目に、英語圏で今日、展開されているethnicity論は、どのような性格のものとして映ずるのか、それをジェンキンス著を素材として示すことが本稿の目的である。

## 1、1つの方法—「族」概念の設定

英語圏のethnicity論の検討に際して、筆者はすでに上記の自著で提示したとおり、英語のethnicityに類似した方法的概念として「族」、という概念を用意している。親族、氏族、部族、民族などの用語に共有されている「族」という語幹に注目し、これをそれらの用語に共有されている基底的要素を示す抽象概念として措定する。その族を構成する基底的要素は、血縁である。血の共有意識である。そしてこの族といういわば超歴史的な抽象概念を用いて、民族と部族を族的集団の歴史的形態の一つと位置づけるのである。（注4）

この族概念は、英語のethnicityとどの点で異なるのか。後述するようにethnicityの具体的表現であるethnic groupは、アフリカの部族（tribe）にとってかわるべきものとしてアフリカ研究の場に登場してきたが、族あるいは族的集団という概念はアフリカの部族に対してそのような位置にない。アフリカ研究に登場する部族は、前述したとおり族的集団の歴史的形態の1つなのである。

逆に、「族」概念から派生する上記の族的集団は英語に翻訳することは不可能である。ethnic groupは、その位置にないのである。さらに日本語の特性として「族」概念は、「族性」、「族化」という派生概念が容易につくりだせる。これらの用語を用意して、英語圏におけるethnicity論の展開を検討してみると、ethnicity、ethnic groupという用語に拘束されてethnicity論の展開が苦吟している状況が浮かび上がってくる。

さらにアフリカの部族を族的集団の歴史的形態の一つと位置づけることによって、ethnic groupという概念に内在する他者性、周辺性のニュアンスから、アフリカの部族を免れさすこ

とが可能となるのである。

つぎに族の基底的要素を血縁と指定することによって浮かび上がってくる点は何か。それは英語圏で展開されているethnicity論に内在する血縁的要素の無視ないしは過少評価の傾向を浮かび上がらせることができるのである。さらにそのこととの関連で、血縁という要素の過少評価と同時に、それにもかかわらずこの血縁という要素自体には、集団構成原理としては強固なものであるという前提が共有されていることが明らかになる。

筆者の考えによれば、血縁という要素は、人間的紐帯としてはもっとも強靱なものであると同時にもっとも不安定な攪乱要因になりかねない要素である。

このような方法的枠組を用意して、早速、ジェンキンス著を検討してみよう。

## 2、ethnicityの他者性、周辺性

ethnicity（あるいはもっと端的にはethnic group）という用語には、少なくとも系譜的には認識する者にとって他者であり周辺的であるというニュアンスが内在している。このことについてジェンキンスは自覚的であり、そのことがジェンキンス著の特徴の一つともなっている。

ethnicityという用語に内在する他者性については、この用語がアメリカ社会学にはじめて登場した状況をみれば明らかである。M. バンクスは1945年に出版された「アメリカの諸エスニック・グループの社会システム」(注5)をとりあげ、この書ではマサチューセッツ州のヤンキー・シティに居住するアイルランド人、イタリア人など8つの集団が対象化されているが、この町の名の由来である多数派の「ヤンキー」と黒人は分析の対象から除かれていることを指摘している。(注6)

ジェンキンスも「エスニシティは、マイノリティに独特な属性ではなく、エキゾチックな他者に限られたものではない」(注7)と主張し、この用語が少なくとも系譜的にはマイノリティでエキゾチックな他者というニュアンスを含んで用いられてきたことを認めている。

バンクスもまた同様に次のように述べている。「『エスニック・マイノリティ』だけがエスニシティを意識する。もちろん人種やエスニシティに意味があるとするならば、それらが示す境界の両側において意味をもつはずであり、それにかかわっていないという幻想はまさに幻想にすぎない。」(注8)

ethnicityという用語に内在する他者性に自覚的であるジェンキンスは、ethnicity論において、

どのようなethnicity的背景をもつ研究者が、具体的にどのような地域、人びとを対象にして、あるいはそれを原体験として、議論を展開しているのかという点を、ethnicity論の検討の際に重視している。

「エスニシティは、かくしてわれわれ自身よりも他の人びと（people）を特徴づけるものになる。しかしながら、われわれの各々が一つの — おそらくは一つ以上の — エスニシティに、まさに彼らと同じように、まさに〈他者〉と同じように、まさに〈マイノリティ〉と同じように、参加（participate）しているのだということを常に想起する必要がある。われわれのうちの何人か、おそらく〈エスニック・マイノリティ〉のメンバーならば、あるいはエスニック的にはっきり区別された周辺地域 — たとえば英国の諸島、ウェールズ、アイルランド、スコットランドなどのような — の出身者ならば、このことを十分すぎるほど熟知している。しかしながら、そのほかの人びとにとっては、それは非常に評価しにくいことでありうる。だが、その評価はおそらくエスニック・アイデンティティの遍在性とその突出が移りかわること（shifting salience）を理解するための第一歩なのである。」（注9）

このような考え方の実践として、ジェンキンス自身も、自著の「序文」で自分の族的出自と、族問題についての個人的体験を語っている。

「私は一般的には社会的アイデンティティ、より個別적으로는エスニック・アイデンティティにかかわる問題について、かれこれ20年近く研究を続けてきた。 — （中略） —

しかしながらその間、私が遭遇したもろもろの問題や論点が重要であるのは、単に私の職業的学究生活の場においてだけではなかった。社会的アイデンティティ — そしてより個別적으로는エスニシティ — をよりよく理解しようとするこれらの試みは、私の自分史、自伝との進行中の対話の一部であり、個人的経験の産物である。」（注10）として、彼は自分と家族の生い立ちについて紹介する。

「リヴァプールに生れ、幼児期にヨークシャーのRotherhamの中産階級居住地域に移転した。8歳のとき私は突然、北アイルランドの小さな町Larneの、町はずれの丘にある労働者階級の住居地に移された。さまざまな理由から私の背景は、その詳細が不詳のままであるが、おそらくイングランド人、アイルランド人、そして姓から判断するにウェールズ人の血がまじっている。しかし8歳から25歳までの間、私は北アイルランドのエスニックな鋭敏さと無愛想さに、実際は完全に参加し、あるいはそれらと妥協することはなかったとしても、それらを理解することを学ばねばならなかった。一方において、イングランドと北アイルランドの

境界、他方においては北アイルランド内のプロテスタントとカトリックの区別。私は自分をイングランド人と見做すことはできなかったが、かといって私はアイルランド人でもなかった。そしてLarneに住んでいてプロテスタントであるということは、Rotherhamでそうであるのとは全く異なった事柄であった。しかしLarneは、私にとって故郷となり、故郷にとどまっている。北アイルランドはたしかに私をもっともくつろぎ (at home) を感じる場所である。私の子供たちはLarneで生れた。私と、オランダ人とインドネシア人の混血である母との子である。その後の私の遍歴の結果、彼らは結局、南ウェールズのSwanseaを故郷と呼ぶようになった。結局、彼らは自分たちの生地と感情によって自らをアイルランド人と呼ぶ。そして彼らの故郷として、私の最も親しい友人の何人かの故郷としてSwanseaは、私にとっても大方の意味で故郷になった。しかしながら、本著を執筆している現在、私は私が幼年時代を過ぎたヨークシャイアーの家から10マイルたらずのところに住んでいる。しかし、私は故郷に戻ったとは全く感じていない。」(注11)

さらにジェンキンスは、彼の研究に影響を与えた要素として、デンマークのAarhus大学の民族学・社会人類学研究所の客員教授を経験したことをつけ加えている。

著者がこのような族的背景をもつ研究者として、自分自身にも直接かかわる問題としてethnicity論を展開しているのである。著者ジェンキンスは、英国において族的系譜としてイングランド人、アイルランド人、ウェールズ人のいずれにも完全には同化しえず、不完全な北アイルランド人のプロテスタントといったきわめて不完全な孤立した族的立場にたつことを運命づけられた人間として、人格形成期に北アイルランドで一種の異文化体験を課せられた経験をもつ人間と要約しうるであろう。その彼がethnicity論展開の直接の場としているのは北アイルランドであり、比較の対象としては、ウェールズ、そしてデンマークである。

バンクスもまた、どのような族的背景をもつ研究者がどのような地域を対象化して立論した論であるかということを重視している。したがってかのF. バース (Barth) の研究は、まず「ノルウェーからの見解」(注12) としてとらえられる。しかし、やもうえないことかもしれないがバンクスもジェンキンスも自分のethnicity論の展開に用いている言語が英語であるということ、そしてこの言語もその族性を有していることには自覚的ではない。したがって彼らのethnicity論は英語圏を一つの世界として、翻訳を通してそこに包摂可能な言語を周辺部として展開されているということの「偏り」が意識されることはない。

### 3、部族とethnic group

アフリカ研究の場に登場する部族について関心を抱いてきた筆者の視野の中にethnic group、そしてその抽象化概念としてのethnicityが入ってきたのは、ethnic groupという語をもって従来からアフリカに居住する人々の集団的単位を表わすのに英語圏（注13）で慣用されてきたtribeという語におきかえようという主張が登場してきたからである。

英語圏で1960年代から登場してきたこの動きの中で、筆者が注目したのは、P. H. ガリバー（Gulliver）の所説であった。ガリバーは「ethnicという用語がかもしだすみせかけの科学的正確さを回避することは価値がある」（注14）として、彼はtribe概念を手直しし、tribeを使用しつづけることを主張している。

ethnic groupという語は、なぜ「みせかけの科学的正確さ」をまとうことができるのであろうか。それはこの用語のアフリカ（＝未開社会）にとっての外來性にある。アフリカの現実を、アフリカ外の社会（＝文明社会）の現実の説明に用いられている用語によって説明することによって、tribe概念が内包している未開性のニュアンスを払拭しようというわけである。（注15）

ethnic groupという用語は、英語圏のアカデミズムの中で、世界のどの地域のどのような集団を指し示すために用いられるようになったのか。この用語は、系譜的にはアメリカ、カナダにおいて発生したさまざまな社会的軋轢との関連で登場してきたのである。綾部恒雄が指摘しているとおり、「移民国家としてのアメリカやカナダで」エスニシティ論ははじまったのであり、それを「そのままの文脈で東南アジアやアフリカあるいはインドなどに用いられるかどうかについては慎重な検討が必要である。」（注16）はずである。

しかし現実には、ethnic group、ethnicityという用語は、「未開」社会を自らの研究対象領域として確保してきたはずの英語圏の社会人類学の中にも濁流の如く流れ込んできた。

「全く突然に、説明も儀式もほとんどなくエスニシティは一つの遍在的存在となった。過去数年の書籍や論文の標題を一瞥しただけで、かつてはしばしば〈文化〉、〈文化的〉、あるいは〈部族的〉という術語のもとに包摂されていたものに言及するのに〈エスニシティ〉と〈エスニック〉という術語を受け入れ、適用することが確実に加速的に増大していることがわかる。——（中略）——これは〈エスニック、グループ〉、〈エスニック、アイデンティティ〉、〈エスニック〉な境界、〈エスニック〉紛争、〈エスニック〉な協力、競合、〈エスニック〉政治、〈エスニック〉な階層化、〈エスニック〉な統合、〈エスニック〉意識などなどを扱う標題

の急増に見てとれる。」(注17)

もう1つ、英語圏において政治学や開発論の視野にethnicityがとりこまれたことによって、ethnicity論はさらに隆盛を加速した。R. スタヴェンハーゲン (Stavenhagen) はいう。

「社会が発展し近代化が進むと、国民国家の内部にあるエスニック (な相違—引用者注)、文化の相違は消えていく傾向にあるという仮説に基づいていたため、経済発展と社会開発に関して膨大な研究があるにもかかわらず、それらの研究は、エスニック問題にはそれほど注意を払ってこなかった。社会的な分裂や流動は機能集団 (社会階級、職業分野別の集団、都市、地方の生活環境、政党及び利益集団) の回りに焦点が合わされており、政策は、資本蓄積、貯蓄投資、成長率、雇用、賃金、各部門の相互関係などのように、はっきりと『発展の』問題を解決するために考察するものとみなされている。

しかしながら、近年その発展がことごとく『失敗』してみると、原因が単に技術、財政、それに経済的欠陥だけにあるのではなく、『国民形成』に関わる文化的かつエスニックな複雑さと結びついていることに、少しづつ気づくようになっていく。」(注18)

「社会が発展し近代化が進むと、国民国家の内部にあるエスニックな相違、文化の相違は消えていく」という仮説の原型は、あの有名なエンゲルスの「家族、私有財産、国家の起源」の「序文」に示されている。

「唯物論の見解によれば、歴史における窮極の規定要因は、直接的な生命と再生産である。しかし、これ自体はまた二種類のものからなる。一方では、生活手段すなわち衣食住の対象の生産と、それに必要な道具の生産であり、他方では、人間自身の生産すなわち種の繁殖である。特定の歴史時代の特定の国がそのもとで生活する社会的諸制度は、二種類の生産によって、すなわち、一方では労働の、他方では家族の発展段階によって、制約される。労働がなお未発達であればあるほど、その生産物の量が、したがってまた社会の富が制限されていればいるほど、社会秩序はそれだけ強く血縁的紐帯に支配されて現われる。だが、この血縁的紐帯にもとづく社会の編成のもとで、労働の生産性はだんだんに発展し、それにつれて私有財産と交換が、富の差別が、他人の労働力の利用可能性が、したがってまた階級対立の基礎が発展してくる。すなわち、新しい社会的な諸要素が発展してくるが、これはいく世代ものあいだ、古い社会制度を新しい状態に適応させようと努力しながらも、結局はこの両者の非両立性が完全な変革を惹起するのである。血縁団体に立脚する古い社会は、新しく発展してくる社会的な諸階級と衝突して破砕される。それにかわって、国家に総括される新しい社

会が現われるが、この国家の下部単位は、もはや血縁団体ではなくて地縁団体である。この社会では、家族の秩序は完全に所有の秩序によって支配され、いまや階級対立と階級闘争が自由に展開をとげるが、これが従来のすべての書かれた歴史の内容をなすのである。」(注19)

エンゲルスの表現を借りれば「国家に総括される新しい社会」の下部単位は「もはや血縁団体ではなく地縁団体」となり、スタヴェンハーゲンがいう「エスニックな相違」は消滅していくはずであったのに、現実はその裏切り、「— 近年、世界中で国家権力を行使していないマイノリティの人々によって、エスニック的、文化的要求を掲げた社会運動がますます盛り上がってきた」のであり、「実際、最近、世界で起こっている主な政治的紛争（暴力的なものも含め）の多くは、はっきりとエスニックな次元に関わっている。」(注20) という状況認識が生れる。

つまり20世紀前半の政治紛争が、もっぱら国家を主体とし国家間の対立として発生したのに対して、近年のそれは国家ではなく、国家の成立によって消滅するはずだった族的な集団の主張、対立として発生しているというわけである。

R. スタヴェーンにとって「エスニック問題」とは、「紛争、開発、人権」の問題なのである。ethnicityは「紛争、開発、人権」にかかわる要因として、彼の視野に入ってきたのである。アフリカにおける諸紛争も当然、そのような関心にもとづく視野のなかに入ってくる。アフリカのtribeは、紛争の主体としてethnic groupと呼びかえられて、ethnicity論のなかにとりこまれ検討されるようになってきたのである。

#### 4、英語圏におけるethnicity論の特質

英語圏におけるethnicity論がどの程度の広がり、深さをもって展開されつつあるのかをさぐ一助として、まずジェンキンス著の巻末に附された文献目録を検討してみよう。

この文献目録は包括的で、そこには文献数で405点、その著者の人数は311人に達している。そしてその標題から判断するかぎりでは、 $\phi$ stergard (デンマーク人研究者であると推察される) のデンマーク語で書かれているとおもわれる3つの論文を除いては、すべて英語で書かれた文献である。つまり、日本語はもとより書記言語として国際的にかなり有力であるとおもわれる、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ロシア語などで書かれた文献は皆無である。

この事実からも、英語圏におけるethnicity論は、英語ないしは英語に翻訳されたかぎりでの



言説を自己完結的な小宇宙として展開されているとみることができる。その他の言語によって展開されているかもしれない同種の主題に関する言説は、視界の外にあるといってもよい。しかし、それにもかかわらず、それが英語圏におけるethnicity論の「偏り」や限界と意識されないのは、英語圏のethnicity論の広がりや深さによる。たとえば日本語圏における同種の問題領域の研究者の数、研究成果とを比較してみるならば、少なくとも量的には英語圏のそれは隔絶している。ジェンキンス著に掲げられた405点の文献のうち351点（87%）は、いずれも1970年以降に公刊されたものである。

ジェンキンス著の文献目録を、同種の主題を扱っているバンクス著のそれと比較してみよう。バンクス著の文献目録には、ジェンキンス著のそれよりも少く、159人の著者による255点の文献が掲げられている。両者を比較してみると、この2つの目録に共通して掲げられているものは、著者数で49名、文献数で43点にすぎない。すなわち、同種の主題を扱いながら、ジェンキンス著のかなり包括的であるとおもわれる文献リストからは脱落し、バンクス著にだけあげられているものが著者数で110名、文献数で212点にも達しているのである。この事実は、英語圏におけるethnicity論の展開の幅の広さと研究者の層の厚さを物語るものであろう。

両目録に共通してとりあげられている文献の中で、ethnicity論の研究史上、もっとも重要な地位を与えられているのは、F. Barthの「Ethnic Groups and Boundaries」（注21）、であるといえよう。

ジェンキンスは、本論の中でも「社会人類学の中で、〈部族社会（tribal society）〉の研究から、今日の潮流となっている〈ethnic group〉という社会構想主義（social constructionist）モデルへのパラダイム転換をもっとも明確に画した出来事は、Ethnic Groups and Boundariesであった」（注22）として、Barthの著作についてかなりの紙数を費やしてコメントを加えている。バンクスも、「境界と内実—ノルウェーからの見解」という項を設けてBarthの著作をとりあげて検討し「Barthの主要な貢献は、衣服、食物、言語、などといったethnic markerの考察を通じてethnic identityの内実を論議することから、そのような内実の限界を画する境界の考察への転換を要請したことにある。」（注23）と高く評価している。

Barthの作品が、ethnicity論の研究史上、このような高い評価を受けているのは、Barthの「境界」を重視するという主張の中に、ethnicityを実体概念から関係概念に転換しようとする意識が萌芽的に含まれているためであろうと筆者は我田引水的に考える。というのは、私はすでに自著の中で、族概念の関係性について血縁の意味内容の問題として考究しているから

である。(注24)

つぎに目をひくのは、より包括的であるとおもわれるジェンキンス著の文献目録の中から脱落していて、バンクスのそれにはありかつ本論の中でもとりあげられて検討されているものに、N. GlazerとD. P. Moynihanの共著「Ethnicity—theory and experience—」(注25)と「Beyond the Melting Pot」(注26)が存在していることである。この2つの著作は、邦訳があり日本でのエスニシティ研究では、基本的文献とみなされているとあってよいだろう。この欠落の意味を完全には解説しえないが、ジェンキンスにあっては、Ethnicity論の展開の場をより厳密に社会人類学の系譜に属するものに限定しているからであろうとおもわれる。

ついでながら、本稿の前項でも言及した国連大学出版部から1990年に刊行され、邦訳もされている R. スタヴェンハーゲン著の「The Ethnic Question」を、両著者とも無視していることも興味深い。ジェンキンス、バンク스에共通する一つのアカデミズム観がそうさせているのではないかと憶測される。

さいごに、ジェンキンス著、バンクス著ともに、今日、悲惨な展開をとげつつあるアフリカのルワンダ、ブルンジ問題に言及しているが、その際に参照されている文献は、いずれも A. de Waalの論文(注27)だけである。これは、彼らにとっての中心課題はアフリカではないこともあるが、ルワンダ、ブルンジが仏語圏に属しているにもかかわらず、フランス語文献は無視されていることは、英語圏のエスニシティ論の自己中心性を示しているといえよう。

## おわりに

本稿の冒頭に述べたように日本語を母語とする筆者の英語圏における周辺性、ethnicity論におけるアフリカ研究の周辺性を利して、その立場から英語圏におけるethnicity論を照射しようというのが、本稿の企図であった。

英語圏で展開されているethnicity論は、アフリカ研究にも浸透し、tribeはethnic groupによってほぼ完全にアフリカ研究の場から放逐されてしまったといってもよいであろう。

筆者は、にもかかわらず日本語圏のアフリカ研究の場においては、もともとはtribeの翻訳語として使用されてきた部族という用語を残すことは有意味であると考えている。アフリカの部族は、ethnicity論には包摂されえない特殊な族的集団であると考えられるからである。

ジェンキンスはtribe概念について次のように述べている。

「tribe概念は2つの重要なことをなし遂げた。まず第一に、常識的な言説でも分析的な言説においてもtribal societyを文明社会から遠ざけた。第二にそれは、〈非文明化〉社会組織の性格についての理論的モデルを人類学者に提供した。」(注28)

そして少なくともアフリカ諸国の独立までは、アフリカに居住する人々の族的集団は、英語圏の人びとから一様にtribeと呼ばれてきた。これはまぎれもない歴史的事実である。このtribeがアフリカ諸国の独立後の過程で、どのような展開を遂げつつあるのか、その展開の仕方にはtribeと呼ばれた族的集団であったという歴史的事実が強く作用している。部族という族的集団がかかえる未開性とは何であったのか。そのことの解明なしにtribe概念を放棄することは非生産的である。しかし英語圏ではすでに勝敗は決したかのようにみえる。そこで筆者は、せめて日本のアフリカ研究の場で、tribeを部族として残存させ、アフリカの現実に肉薄したい、またそれが可能であると考えている。

それを本稿では具体的に示すことはできなかったが、一つだけ例を上げれば、言語の問題がある。英語圏の中に包摂されたとき筆者が意識する自分の周辺性は、ほとんど書記化されていない言語を母語とするアフリカ人にはもっと深く感じとられているはずである。

たとえば、英語圏に属するジェンキンスのような研究者ならば、自分の母語である英語だけでethnicity論を展開できるのに対して、本稿が具体的に示しているように、同種の問題領域を扱っても、日本語圏で日本語によって書く場合はそれは不可能に近い。読者に何がしかの英語の知識を要求せざるをえないのである。この現実を意識することは、アフリカの現実理解に役立つはずであると考え。それはいうならば、周辺における知的自立の問題であり、それは現代アフリカ人と共有しうる問題であると考え。本稿は、そのささやかな企図の一つであった。

- (注1) R. Jenkins, *Rethinking Ethnicity*, SAGE Publication Ltd, London, 1997
- (注2) M. Banks, *Ethnicity; Anthropological Constructions*, Routledge, London, 1996
- (注3) 原口武彦『部族と国家—その意味とコートジボワールの現実—』アジア経済研究所、1996
- (注4) 同上書 P. P211~223
- (注5) W. L. Warner & L. Sirole, *The Social Systems of American Ethnic Groups*, Yale Univ. Press, Haven, 1945
- (注6) M. Banks, 前掲書、P, 68
- (注7) R. Jenkins, 前掲書、P, 90
- (注8) M. Banks, 前掲書、P, 124
- (注9) R. Jenkins, 前掲書、P, 14
- (注10) 同上書 P, 1
- (注11) 同上書 P, 1
- (注12) M. Banks, 前掲書、P. P11~17
- (注13) 英語のtribeにあたる。フランス語のtribuのフランス語圏での使用法は、英語圏のそれと異なる。詳しくは、原口武彦 前掲書 P. 191~195
- (注14) P. H. Gulliver (ed), *Tradition and transition in East Africa*, Routledge & Kegan Paul, 1969, P. 7
- (注15) その例として筆者は、Fatoumata-Agnes Diaaraらの主張を、自著で紹介した。原口武彦 前掲書 P. 195
- (注16) 綾部恒雄「建設的民族論のために—名和克郎氏の批判に応える—」(『民族学研究』第58巻第1号、1993年6月) P. 93
- (注17) R. Cohen, "Ethnicity : Problem and Focus in Anthropology." *Annual Reviews Anthropology*, 1978, P. 379
- (注18) R. Stavenhagen, *The Ethnic Question, Conflicts, Development and Human Rights* U. N. Univ. Press, Tokyo, 1990  
(邦訳)  
加藤一夫監訳『エスニック問題と国際社会—紛争・開発・人権—』御茶の水書房、1995、P. i
- (注19) エンゲルス著、戸原四郎訳『家族・私有財産・国家の起源—ルイス、H. モーガンの研

究に関連してー』岩波文庫、1965、P.P9～10

(注20) 加藤一夫 前掲書 P. Pi～ii

(注21) F. Barth (ed.), *Ethnic Group and Boundaries; The Social Organisation of Culture Difference*, Universitetsforlaget, Oslo, 1969,

(注22) R. Jenkins, 前掲書、P, 17

(注23) M. Banks, 前掲書、P, 12

(注24) 原口武彦 前掲書 P. P219～221

(注25) N. Glazer, & D. P. Moynihan, *Ethnicity; theory and experience*, Haward Univ. Press, Cambridge, Mass., 1975

(邦訳)

内山秀夫訳『民族とアイデンティティ』三嶺書房、1984、(抄訳)

(注26) N. Glazer, & D. P. Moynihan, *Beyond the Melting Pot* The MIT Press, Combridge, Mass., 1963

(邦訳)

阿部斎、飯盛正子訳『人種のるつぼを超えて』南雲堂、1986、

(注27) A. de Waal, "Genocide in Rwanda", *Anthropology Today*, 10 (3) 1994、

(注28) R. Jenkins, 前掲書、P, 17